産業建設委員会記録	
開会年月日	令和6年3月8日
開会時刻	午前 9 時58分
閉 会 時 刻	午前10時58分
出席委員名	◎福井輝夫 ○三野泰嗣 上村和生 北村 勝
	野口佳子 品川幸久 宿 典泰
	藤原清史 議長
欠席委員名	なし
署名者	上村和生 北村 勝
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第11号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算(第11号)(産業建 設委員会関係分)
	議案第15号 令和5年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算(第2 号)
	議案第16号 令和5年度伊勢市土地取得特別会計補正予算(第1号)
	議案第18号 令和5年度伊勢市水道事業会計補正予算(第2号)
	議案第19号 令和5年度伊勢市下水道事業会計補正予算(第2号)
	議案第42号 伊勢市県営土地改良事業に係る特別徴収金の徴収に関す る条例の制定について
	議案第43号 伊勢市漁港管理条例及び伊勢市風致地区内における建築 等の規制に関する条例の一部改正について
	議案第44号 伊勢市営住宅管理条例の一部改正について
	議案第45号 伊勢市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の 廃止について
	議案第46号 伊勢市上水道給水条例の一部改正について
	議案第55号 財産の処分について
	議案第56号 市道の路線の認定について
	行政視察について
説明員	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、用地課長、
	上下水道部長、上下水道部次長、上下水道総務課長、料金課長、
	上水道課副参事、下水道建設課長、下水道建設課副参事、
	その他関係参与

審査経過

福井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、北村委員を 指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る2月26日の本会議において審査付託を受けた「議案第11号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算(第11号)中、産業建設委員会関係分」外11件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に「行政視察について」を議題とし、行政視察についての日程案の提案、調整中の視察項目の確認を行い閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎福井輝夫委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、上村委員、北村委員の御両名を指名いたします。 本日御審査いただきます案件は、去る2月26日の本会議におきまして、産業建設委員会 に審査付託を受けました12件及び「行政視察について」の合わせて13件であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますので よろしくお願いいたします。

【議案第11号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算(第11号)(産業建設委員会関係分)】

◎福井輝夫委員長

それでは、「議案第11号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算(第11号)中、産業建設 委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の40ページをお開きください。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目21交通対策費を御審査願います。 御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、款2総務費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、52ページをお開きください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費のうち、53ページの大事業4水道事業出資金を御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、款4衛生費の当委員会関係分の審査を終わります。 次に、56ページをお開きください。

款5労働費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、款5労働費の審査を終わります。

次に、58ページをお開きください。

58ページから61ページの款6農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、款6農林水産業費の審査を終わります。

次に、62ページをお開きください。

款 7 商工費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、款7商工費を終わります。

次に、64ページをお開きください。

款8観光費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、款8観光費を終わります。

次に、66ページをお開きください。

66ページから71ページの款9土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

69ページの中心市街地再生事業のところの161万6,000円の内容についてお聞きをしたいんですけれども。

◎福井輝夫委員長 都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

こちらの161万6,000円につきましては、補助金の交付決定額の増と、それから他事業との配分の調整による増額となっておりまして、特に事業の変更というようなものではございません。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

額にこだわっておるわけではないんやけれども、補助金の交付の数値っていうのはもう 固まっておったかなと思うんですけれども、そのあたりの解釈はどんな状況なんでしょう か。

◎福井輝夫委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

最終的にその金額が固まったのが今というか、このタイミングで固まりましたので、今 回その数字の調整をさせていただいたというような状況でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと最終的にその補助金は全額で幾らっていうことになったんでしょうか。これC地区の話ですよね。

◎福井輝夫委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

はい、C地区に対する補助金の事業でございます。

○宿典泰委員

金額を教えてください。

◎福井輝夫委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時05分 再開 午前10時05分

- ◎福井輝夫委員長休憩を解き、再開します。都市整備部参事。
- ●中村都市整備部参事失礼いたしました。1億8,804万6,000円となります。
- ◎福井輝夫委員長 宿委員。

○宿典泰委員

先般、B地区の1階の何か賃貸をするということで長谷工さんが、何か2、3年借りるというような通知をいただいたんですけど、ちょっとその説明だけいただけませんでしょうか。

◎福井輝夫委員長 都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

先日3月6日の日に、長谷工不動産さんのほうから情報提供がございまして、MiraISEの1階につきまして、C地区の分譲マンションのモデルルームの販売場を造るということで、1階の面積、賃貸する部分の面積全てを約2年間借りるというような情報をいただきましたので、このたび情報提供させていただいたというような状況でございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長宿委員。

○宿典泰委員

非常にそのことがいいのか悪いのか、ちょっと、空いたスペースで置いとくってことになるとあれかも分かりませんけれど、実際にはあそこへ違う形での出店があるということで、それは2年間ではなくて、もうずっとそういう形でやっていただけるというようなことで、そういうこともあって、にぎわいを創出というようなことがあったんではないかなと、こう思うんですけれど、そのあたりの見解を教えていただけませんでしょうか。

◎福井輝夫委員長都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

B地区の1階のテナントにつきましては、なかなかその契約先が決まってないという状況で、皆様にも御心配や御質問もいただいたところでございます。

このたびC地区の分譲マンションのモデルルームができるということで、時限的に約2年間というような形にはなりますけども、ブルーシートで覆われている特に何も使われてないという状況はひとまず回避できたのかなというふうに思っています。

もちろん時限的なものですので、その2年間の間にもちろん次の賃貸先も決めていただいて、そのにぎわいの創出には引き続き努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長 宿委員。

○宿典泰委員

我々MiraISEのほうとの会話がなかなかできない状況なので、行政側に直接、聞くしかないわけなんですけれど、結局 B地区の 1 階を飲食店であるのか、薬屋であるのか、医療関係なんか福祉なのか分かりませんけれど、そういうことが整わないことには、実際の皆さんが今まで延々と市長も含めて言われとったにぎわいの創出っていうのはもう無理ではないかなと思うんですけれど、空いとるよりは 2 年間であってもモデルルームができたのはいいことやなと、それはそのとおりかも分からんのやけども、その後のことっていうのが非常に問題なんかなと。当初、伊勢市では、そういうことがあって、 5、6、7 階に入るということを決めたわけで、何かこれ伊勢市が入らへんだら大変なことになっとったんやなということがうかがえるんやけれども、それは私の感想であったとしても、ほとんどの議員がそうやって思ってみえるんじゃないかなと、こんなことを思うんですよね。だからこの 1 階を今後どうしていくかってことは非常に大きな問題だと思うんですけれど、どのような考え方でMiraISEとの間で話をしていくのかというようなことをちょっとお聞きをしたいと思います。

◎福井輝夫委員長 都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

1階のテナントにつきましては、私どものほうも中心市街地活性化に向けての事業の支援というようなことをさせていただいておりましたので、にぎわいの創出という部分が非常に大事なんやという話はMiraISEさんのほうにもお伝えさせていただいておりまして、引き続きそのような話をさせていただきたいというふうに思っておりますけども、どのよ

うな業種、それからどういう分割の形態で賃貸するのかというのは民民間での契約になってきますので、私どもとしましては、駅前、それから中心市街地が活性化していくような業態のものでお願いしたいというようなことを引き続きお伝えしたいというふうに思っております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長 宿委員。

○宿典泰委員

もう1点あるんですけれど、実際にB地区の1階のテナント料、それが高いもんでよう 入らんとこが多いんか、何かガスも使えないから飲食店としてはもう全然その用途として は難しいんやという話なのか、何か原因があって入るとこがなかったんだと思うんですよ ね。

モデルルームなので、火も使わないし、中の階層で明るい雰囲気があれば、それはそれでよしということになるとは思うんやけれど、何が原因で入る人たちが見つからんのかっていうことがちょっと分析できてないので、そのあたり何か分析しておったら教えてほしいと思います。

◎福井輝夫委員長都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

今まで入らなかった理由なんですけど、1つというようなことではなく、例えば、中の設備の問題もあったり、それから面積的なものであったりというようなことを聞いておりますけども、その都度その都度、例えば事務所であったり店舗であったり、薬局であったり、そのようなところとの協議も進めながらやってきたわけなんですけども、その業態によってその理由というのはちょっと異なっているのかなというふうな感じで聞いております。

ただ、今後この2年間の間に、そのあたりの課題とか、そのあたりも解消しながら、次のテナント探しを引き続きやっていただきたいというふうに考えております。

◎福井輝夫委員長 宿委員。

○宿典泰委員

これはもう行政側に申し上げてもなかなか難しい話で、相当やはり伊勢市が入ったことによって今の現状があるということだけはMiraISEのほうも分からないと、もう全然話にならない話で、そのあたりのことをきちっと今後やっていただきたいなと思うのと、もう一つは新聞に出ておりました訴訟問題というのがあって、あれ読むだけではどういうことが起こってきたんやろなということがよく分からんのですけれども、行政側でつかんでみ

える情報をちょっと公表してほしいと思います。

◎福井輝夫委員長都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

新聞報道がありましたとおり、私どももあの新聞報道で初めて知ったというような状況ですので、特に伊勢市が何か対象になっているというような訴訟でもございませんので、その内容につきまして、詳細に把握しているというような状況ではございません。以上でございます。

◎福井輝夫委員長 宿委員。

○宿典泰委員

ただほっとけん案件ですよね。実際はあのビル全体の収支がこれで合っておるのかどうかとか、何か中身を聞くと、前の新日とか、そのコンサルをやっておったところへの訴訟ということが書いてありましたけれども、いやいや今頃何か起こっとんのかということが非常にあれで、実際に先ほどB地区の1階の話をしましたけれども、そういう訴訟が起こっとるようなビルの案件になかなか新規で入ろうというような、1階であっても、そんな人はなかなか見つからんのじゃないかなと、こんなことを思うんですよね。

2年間という期間の中でやるということであれば、それはあり得る話ですけれども、あそこで店舗展開をしようと思ってみえる人が、そういう訴訟を抱えたビルなんやというような感じでっていうことになると、ちょっと新しい行動が見えないんかなと思うんですよね。だからそのあたりは、訴訟されるのは結構な話だと、それはもう止めようがない話ですけれども、実際はそういったことを、やはりあそこへは伊勢市民の税金も入っとるわけですからね、補助金ばかりではなくて、そのことからすると、それは勝手にやらせてもらっとるという話ではなくて、やっぱり市民の人に、そういう訴訟が何であったのかということとか、何が目的なんやというようなことが理解できるようなことやないと、それは訴訟するのはもう仕方ないわなとこんなことまでやられたらっていうような状況ではないので、ちょっとそのあたりは当局側がつかめるような状況までつかんでほしいとこう思うんですけれど、そのあたりはお願いできますかね。

◎福井輝夫委員長都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

その新聞報道で見る限りでは、まちなか開発さん、再開発事業を行った施行者の方の訴訟というような形になっておりまして、今現在ビルを管理しておりますMiraISEではないということで、MiraISEの収支に関わるかというとそれはないのかなというふうに認識を

しております。

今後の情報ですけども、私ども当事者ではありませんので、そのあたりを聞いて答えてもらえるかということもありますし、それから答えてもらったことを公にできるかというようなこともありますので、そのあたりも聞き取りをした後に出せるもの出せないものっていうのを確認していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

当局のほうにそこら辺の細かなことをつぶさに理解できるようなことだけやってくれっていうことはなかなか難しいかも分かりませんけれど、やはり僕行政が入ってなかったら、ビルの問題として、これはもう民間がやるべき訴訟なんで民間でやってもらったらっていうことなんやけれども、実際もう伊勢市としては入居してますからね。もう全然知らん話やという話でもないと思うんです。やはり昔のこと言うと、やはりホテルが建っておるところも含めて、百貨店が入っておって、その頃にもう大変痛い目に遭ってますから伊勢市としてはね。そういうことにならんのかなということが僕はよみがえって仕方ないので、できるだけ民間といえども、もう手を離れたかも分かりませんけれども、12億円からの貸付けもしてますし伊勢市は、そのあたりの取りっぱぐれがあるんかなというようなことも心配になってくる話なので、そのあたりはもう少し現実問題として、他人事ではないので、きちっと情報集めをして、誰から聞かれてもある程度説明がつけるようにやってもらいたいと思うんですけれども、部長いかがですか。

◎福井輝夫委員長

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

B地区再開発ビルについては、当然のことながら健全に経営していただくこと、それからにぎわいを創出していくこと、これについては重要なことやと思っております。

今委員からもおっしゃられたとおり、そのことを念頭にコミュニケーションを取って、 情報収集に努めながら、目的を継続的に果たせるように取り組んでまいりたいと思います。 以上です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

他に発言もないようですので、款 9 土木費を終わります。 次に、72ページをお開きください。

款10消防費、項1消防費、目4水防費を御審査願います。

御発言はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、款10消防費の当委員会関係分の審査を終わります。 次に、82ページをお開きください。

款12災害復旧費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、款12災害復旧費の審査を終わります。 以上で、議案第11号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。 続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第11号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算(第11号)中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第15号 令和5年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算(第2号)】

◎福井輝夫委員長

次に、「議案第15号 令和5年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算(第2号)」を 御審査願います。

133ページをお開きください。

133ページから144ページです。

本件については一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第15号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第15号 令和5年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算(第2号)」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第16号 令和5年度伊勢市土地取得特別会計補正予算(第1号)】

◎福井輝夫委員長

次に、「議案第16号 令和5年度伊勢市土地取得特別会計補正予算(第1号)」を御審 査願います。

145ページをお開きください。

145ページから155ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

1点お聞きをしたいんですけれども、用地取得の事業というのがここで非常に重要なことだと思うんですけれど、4億7,200万円からの予算を盛っておったんだけれども、約半分の2億4,900万円から減額補正をするということは使えなかったと、予算があってもね。ということは用地買収ができなかったというのか、用地交渉ができなかったというのか、そういう状況だとは思うんですけれども。この2億4,900万円の該当地とか、その理由というのをちょっとお聞かせ願えませんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

用地課長。

●田端用地課長

まず該当地でございますけども、公有財産購入費のほうが7件のうち3件しか買えませんでした。それとあと補償金でございますが、5件のうち2件しか買えなかったということでございます。

まず、普通は一般会計で予算っていうのは盛るんでございますが、一般会計で確実に盛れない案件にとりまして、特にその、もしかすると、売ってくれるかも分からないっていうやつを特別会計で買いまして、そのあと一般会計からお金を返していただくということなんですが、特に補助事業とかで、補助金を充て難い、ちょっと来年度はここは買えるかも買えないかもっていう場合に一般会計には盛らずに特別会計に盛りまして、後ほど買えた暁には補助金を充てて、その分を返していただくということでございます。以上です。

◎福井輝夫委員長宿委員。

○宿典泰委員

用地交渉のことなので、そんなに簡単で単純な話ではないということはよく理解をしてます。こちらは買いたいけど向こうは売りたいかどうか分からんわけですから。

ただそれに当たる、その当局側の人的な配置がちゃんとできとるかどうかっていうことが非常に大事かなと。朝駆けやら夜行ってもらうという時間外の活動というのが相当増えるんではないかなと、こんなことを理解をしています。そのあたり、この用地買収で年がら年中やっていただいとるわけではないと思うので、ほかの業務がありますから、何人ぐらいで当たってもらっとるんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

用地課長。

●田端用地課長

用地係といたしましては、係長が1人、それから係員が再任用を含めまして2人、会計 年度任用職員が1名でございます。以上です。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

結局私はその時間的な話もしたいと思うんですけれど、やはり用地買収へ行くっていうことになれば、相手方さんが昼間もおればいいんですけれど、そういう状況ではないんではないかなということを想像すると、今の状況であれば、もう少しきちっとした形で、正規で夜も動ける方の、人的なことも配慮しながらやっていただかんと、なかなか難しい業務ではないかなということを理解するんですけれども、そのあたりは人的なことで十分ですと言われるのか。いやいや、できるだけお願いできればという態度なのか、そこら辺はどうなんでしょう。

◎福井輝夫委員長

用地課長。

●田端用地課長

私どもといたしましては、ぎりぎりの人数で夜間とかも行っておりまして、もう1人2人と増えるとありがたいんですが、そこはなかなか難しいという状況もありますので、今の人数で頑張ってやっていきたいと思います。以上です。

◎福井輝夫委員長

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

業務の用地交渉は今おっしゃられたとおり、人員が大切なところでございますけども、 人員につきましては、それぞれの部署でなかなか苦しい中でやっとる中で、用地について も部の中で、そこら辺はまず課でほかの係を補って、それで無理であれば部の中でってい うような考え方で随時対応していきたいと思います。以上です。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。用地交渉が進まなければ、伊勢市のまちづくりというか、都市計画が全然十分に行き渡らんと思うので、できるだけそういったことの抜けないように対処していただきたいと思いますので、よろしくお願いをします。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に発言もないようですので、以上で議案第16号の審査を終わります。 続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第16号 令和5年度伊勢市土地取得特別会計補正予算(第1号)」については、 原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第18号 令和5年度伊勢市水道事業会計補正予算(第2号)】

◎福井輝夫委員長

次に、「議案第18号 令和5年度伊勢市水道事業会計補正予算(第2号)」を御審査願います。

169ページをお開きください。

169ページから181ページです。

本件についても一括で御審査願います。 御発言はありませんか。 宿委員。

○宿典泰委員

いろいろと当局からも聞かせていただいたんですけれども、再度お願いしたいと思うんですが、水道料金の基本になる給水戸数というのがあるんですけれども、このあたりの考え方として、今回示された5万7,886戸というのがあるんですけれども、これになると予算から考えると、やはり1,300万円から収入が減っておるというようなことになります。

当然、人口であったり、戸数の問題っていうのは大きく関わってくるわけでありますけれども、今後の推移であったりとか、令和6年度の予算も終わってしまいましたけれど、そのあたりのことへの考え方というのを基本的にちょっとどのような考え方されておるのか確認をしたいと思います。

◎福井輝夫委員長

料金課長。

●山口料金課長

給水戸数317戸の減についてでございますが、この令和5年度当初予算の給水戸数は、前年、令和4年9月末の給水戸数に伸び率を乗じて算出をしており、今までも給水戸数は200戸、300戸を超えるような増加傾向でありましたが、令和4年度より460戸増を見込んでおりました。

それで最終補正の段になりまして、令和5年9月末時点の状況を見てみますと、令和4年度より、143戸の増にとどまっていたため、最終補正では317戸の減を上げさせていただいております。給水戸数とあと給水収益の関連でございますが、こちらも給水収益については、今人口減少と節水機器の普及等により、有収水量、使用水量が減少するという例年の傾向に戻ってきている状況がありまして、当初の見込みより1,323万円の減額を上げさせていただいておる状況でございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

予算の組立てが極論言うと、歳出を決めといて、歳入を決めとるんじゃないかなと。そうなると、現実問題、給水の戸数であったり、人口がこれだけ減っとるよというようなことがやはり少しそのあたりが逆算になってしまうんではないかなと。言っておることは分かりますか。支出のほうで要るものばかりを上げて予算を組むと給水戸数もそんなに減らさずに計算の単価に入れていくっていうようなことをやっていくと、非常に現実とかけ離れたことが出てくるんではないかなと、こんなことを思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

◎福井輝夫委員長料金課長。

●山口料金課長

給水戸数につきましては令和5年度当初予算でいきますと、令和3年度決算値に対しまして、令和4年度の最終補正で見る令和4年9月の地点の伸び率を見まして、それを乗じて計算をしておりますので、給水戸数は給水戸数を見ているという状況でございます。以上です。

◎福井輝夫委員長宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと分かりづらい話だし、私の質問も分かりづらいんかなと思うんですけど、人口減少ですし、あんまり過大な戸数を上げるということもどうかなということになるので、 実際には相当数、今のところ黒字は出ておるものの、なかなか運営も難しいということになってくるんではないかなと、こんなことを思います。

ですので、戸数であったりとか、人口の推移については非常に厳しい状況で見積りをしてもらうほうが現実問題、大きな補正をしなくてもいいんではないかなと、こんなことを 非常に日々感じてますので、そのことだけ申し添えておきます。

あと、173ページの他会計出資金が2,510万円から補正を組んどるのと、下のほうの配水及び給水施設費っていうのは2億2,315万9,000円というようなことで、工事請負費が増えておるような状況ですので、さっき申し上げた他会計出資金のほうでも何か4,000万円、一般会計からということで言われておったので、そのあたりの関係を少し説明を願えませんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

配水及び給水施設費の2億2,315万9,000円の話でございます。

ここに関しましては、経済対策としての国の補正が組まれましたことから、増額になった部分でありますとか、あと、支障管移設の箇所が減ったということが要因でございます。 以上でございます。

◎福井輝夫委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

出資金に関しましては、先ほど上水道課副参事が説明させていただきましたように国の補正予算に基づく支出に伴う財源でございまして、2,510万円補正させていただいておりますが、このうち当初から計上してあります出資金を精査も含めまして、今回こういう形で補正として上げさせていただいております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今回事業のほうで、建設改良費が1億6,100万円から補正組まれたということも、これには関係しとるんでしょうか。これが今から補正を組むということは、これも含めて繰越しをしていくということになるんか、そのあたり教えてください。

◎福井輝夫委員長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

先ほど申し上げました国の補正による増でありますとか、あと入札の執行残などによる減ということになります。この補正につきましては、令和6年度の前倒しということでいただいております。例年年内での繰越しなしに、年内の工事をできる中身となっております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

すみません、少し補足させていただきます。

この補正いただいた部分は、この議会をもってお認めいただきまして初めて執行できま すので、全額繰越しということでお願いしたいというふうに考えております。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると 5 億9,000万円の繰越しの中に入っておるという認識でよろしいんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

この5億9,000万円の中に含めまして、令和6年度中の執行を考えております。以上で ございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

この5億9,000万円の繰越しについても、やはり能登の災害を見てみると、当年度でできるだけ早く執行して工事を完成をしてほしいと、議会の者はみんなそういう意識だとは思うんですけれども、その軽減策というのをどのように考えてみえるのか。国のほうの突然の2月ぐらいに補正ができるよというようなことは、それはそれで私も理解をするんですけれども、年度途中にやはりもう繰越しが発生するような案件というのをちょっと見かけるので、そのあたりの繰越しの軽減策というのをどのように考えてみえるのか、教えてください。

◎福井輝夫委員長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

繰越しの軽減策でございます。他工事に伴う移設とか、新規給水などにつきましては、 自ら工事期っていうのは決められないこともございます。また、緊急的に漏水修繕等で年 度末に発注する事業もございます。ですので、対策といたしまして発注時期に制約を受け ない工事につきましては、今後さらに早期発注ということを心がけたいと思っております。 あと、支障管に関しましても、事業者との早期の協議に努めたいと考えております。 あと、債務負担行為による複数年契約ということについても積極的に取り入れたいと考

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

えております。以上でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に発言もないようですので、以上で議案第18号の審査を終わります。 続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第18号 令和5年度伊勢市水道事業会計補正予算(第2号)」については、原案

どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第19号 令和5年度伊勢市下水道事業会計補正予算(第2号)】

◎福井輝夫委員長

次に、「議案第19号 令和5年度伊勢市下水道事業会計補正予算(第2号)」を御審査 願います。

183ページをお開きください。

183ページから196ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

建設改良費のところで 5 億6,469万3,000円の減額補正が出てきておりますけれども、この理由を教えてください。

◎福井輝夫委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

この減額理由でございますけども、今年度国の交付金の交付額が減額になったことによるものでございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると目的があった工事というのは、何か変更ということが出てくるんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

もちろん影響といいますと、もともと当初予定しておりました工事の部分を取りやめということにさせていただきました。以上でございます。

◎福井輝夫委員長 宿委員。

○宿典泰委員

それは繰越金との関係というのは問題ないということでしょうか。

◎福井輝夫委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

特段直接的な影響はございません。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、令和5年度も繰越金が多額になっておりますけれども、そのあたりの理由についても教えてほしいと思うんですけれど、11億7,000万円ということで上がっておりますけれども、このあたりはいかがでしょうか。

◎福井輝夫委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

繰越しになった理由でございますけども、これは先日の予算特別委員会でも申し上げましたけども、民間開発などの他の工事の工事調整、地域で交通規制が少なくなるように調整した理由でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

繰越金に対しての軽減策っていうのは、何かあるんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

軽減の対策につきまして、これまでも申し上げたとおりでございますけども、アウトソーシングの推進、あと市の幹線工事の先行の取組、あと複数年契約の3点を挙げておりま

す。以上でございます。

◎福井輝夫委員長 宿委員。

○宿典泰委員

いつも答えをもらっておると、大体、こういうお答えなんやなってことは分かるんですけれども、実際そのことで大きく次年度に向いての繰越しが減ったということはあんまり感じられないんですよね。10億円からの分が繰越しをするということに対しては、やっぱりもうちょっと当局側も責任を持ってやってもらわないかんと思うんですけれども、そのあたりはどうですか。

◎福井輝夫委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

多額の繰越しにつきましては委員に御心配かけているところでございます。

予算のときにも説明を申し上げましたけれども、令和4年度のときが48%、今回が32% というふうに一定の効果が見られたのかなというふうにうちも判断しております。

ですので、令和6年度も同じように継続して削減対策に取り組んでまいりたいと考えております。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

予算のときに予算のときにって言って、何か説明をいただいたということやけど私全然納得してないですからね。あなた答弁の中で納得したんやろうということを言われるか分からんけど、私何にも納得してないんです。だからそれなら僕は言うとるように当初から予算をもっと絞り込んで、年間、国からの補正が出るやつは別としても、もっと絞り込んで、数字をしていったらどうかなと思うだけで、やはり企業会計ですから単年度で完了するというのがやっぱり目的にならないと、債務負担行為で延ばしたらいいんやとかそういう考え方でおる以上は私全然納得できない話なので、もう一度お答えしていただけますか。

◎福井輝夫委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

今回削減一応努力して下げたというところでございますけども、もちろんこれで私ども 納得しとるわけでもございません。 ですので、やはり委員おっしゃるとおり、繰越しの削減に向けては来年度以降、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

別の件で、全体的に私も以前から、汚水やってもらうのは結構な話やけれども、やはり雨水対策というのを十分やっていただきたいというようなことで、今までは6億円ぐらいがこのうちの雨水対策で、令和5年度になってから7億円ぐらいになったんですかね。それで、令和6年度で見たら10億円ぐらいになっておるので、少しは全体的なパーセンテージも、雨水のほうも強力にやっていただいとるんかなということで評価をしとるんですけれども、実際はもっともっと上げてもらわないかんのではないかなと、こんなことを思うんです。台風等々が来たら、やはり浸水するところもまだまだあるし、河川の改良なんかも同時にやってもらわないかん話だとは思うんですけれど、そのあたりの対策について、また全体的な予算の割合について、何が正解か分かりませんけどもね。どのような考え方を持っておるのか、教えてください。

◎福井輝夫委員長

下水道建設課副参事。

●岡井下水道建設課副参事

今後の雨水の事業につきましてですが、今現在、勢田川流域等浸水対策実行計画、これに基づいてポンプの増強であったり、水路の整備であったりを進めているところでございます。

今後につきましても、その水路の整備、こちらのほう力を入れていきたいというふうに 考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

最後にします。

やはりこの下水道事業が、一般会計からもう20億円以上の金が流れておるということになります。ですので、やはり繰越し等々の話は別としても、きちっとやはり、単年度で完成を見るということが僕はもう大事なことやと思いますし、さっきも申し上げたように、汚水と雨水との間の格差ということもありますから、そのあたり、どれぐらいまでという割合も正解はないにしても、やはり市民が安全安心で生活ができるということは、やはり雨水環境が重点になるんではないかなとこんなことを思いますので、そのあたりをどのように運営していくのかっていうことを考えていただきたいと思うんですけれど、部長さん

の考えを教えてください。

◎福井輝夫委員長

上下水道部長。

●成川上下水道部長

下水道事業には汚水事業と雨水事業があるわけでございますけども、今、額的には、汚水整備のほうに多くを要している状況でございますけども、当然、昨今の浸水被害ということが頻繁に起きる状況の中で、浸水対策にも力を入れていかなければいけないと考えております。

先ほど副参事のほうから、現在行っている勢田川流域での対策について説明もさせていただきましたが、今後中長期的な計画も立てて、浸水対策にも力を入れていく、そして汚水整備につきましては、令和6年度になりますけど、今現在5期計画を行っておりますが、6期計画につきましても、御説明もさせていただきたいと考えております。

現時点では令和12年度あたりまでの期間、まだ汚水整備が続くというふうに考えておりますが、その後になりますと汚水に関しましては維持管理の時代に入っていく、雨水につきましては浸水対策にもっともっと力を入れていく、バランスよくやっていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、以上で議案第19号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第19号 令和5年度伊勢市下水道事業会計補正予算(第2号)」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第42号 伊勢市県営土地改良事業に係る特別徴収金の徴収に関する条例の制定について】

◎福井輝夫委員長

次に、条例等議案書の216ページをお願いします。

216ページから218ページの「議案第42号 伊勢市県営土地改良事業に係る特別徴収金の徴収に関する条例の制定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第42号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第42号 伊勢市県営土地改良事業に係る特別徴収金の徴収に関する条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第43号 伊勢市漁港管理条例及び伊勢市風致地区内における建築等の規制に関する 条例の一部改正について】

◎福井輝夫委員長

次に、219ページをお開きください。

219ページから233ページの「議案第43号 伊勢市漁港管理条例及び伊勢市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第43号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第43号 伊勢市漁港管理条例及び伊勢市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第44号 伊勢市営住宅管理条例の一部改正について】

◎福井輝夫委員長

次に、224ページをお開きください。

224ページから232ページの「議案第44号 伊勢市営住宅管理条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第44号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第44号 伊勢市営住宅管理条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第45号 伊勢市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の廃止について】

◎福井輝夫委員長

次に、233ページをお開きください。

233ページから234ページの「議案第45号 伊勢市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の廃止について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第45号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第45号 伊勢市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の廃止について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第46号 伊勢市上水道給水条例の一部改正について】

◎福井輝夫委員長

次に、235ページをお開きください。

235ページから238ページの「議案第46号 伊勢市上水道給水条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第46号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第46号 伊勢市上水道給水条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべし と決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第55号 財産の処分について】

◎福井輝夫委員長

次に、279ページをお開きください。

279ページから282ページの「議案第55号 財産の処分について」を御審査願います。 御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第55号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第55号 財産の処分について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御 異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第56号 市道の路線の認定について】

◎福井輝夫委員長

次に、283ページをお開きください。

283ページから291ページの「議案第56号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第56号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第56号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、付託案件の審査は全て終了しました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【行政視察について】

◎福井輝夫委員長

次に、「行政視察について」御協議願います。

本件につきましては、2月5日の産業建設委員協議会におきまして、6月定例会までの 実施を決定したものです。

日程については、5月22日水曜日から24日金曜日の3日間を予定したいと思います。

視察項目については、「上下水道に関する事項」、「地域公共交通に関する事項」ほか 調整中でございます。

本件について御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御発言もないようでありますので、お諮りいたします。

視察項目の「上下水道に関する事項」については、議長に閉会中の継続調査の申出をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしましたので、議長に申出をいたします。 詳細が決まり次第、委員の皆様に御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いい たします。

なお、諸般の都合により、視察日程、視察項目が変更となる可能性も考えられますが、 その際にも御連絡をさせていただきます。

以上で、御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして産業建 設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時58分

上記署名する。

令和6年3月8日

委員長

委 員

委 員